

## 2. 交通分野

### (2) 静脈物流システムの構築 事業者の取組への支援

#### 1. 基礎的調査の実施〔平成14～15年度〕

「ゴミゼロ型都市形成のための静脈物流システム構築に関する調査」  
平成14年度に首都圏、平成15年度に京阪神圏で実施。

- ・リサイクル拠点間の輸送等の実態把握
- ・鉄道等の活用に焦点を当てた環境負荷低減型の静脈物流システムのあり方の検討

#### 2. 事業者の取組への支援〔平成17年度～〕

グリーン物流パートナーシップ会議（H17.4設立）

荷主企業、物流事業者、行政が一体となり  
環境負荷の小さい輸送システムの構築を推進。  
国土交通省は当会議で推薦されたモデル事業に補助金を交付。

#### 平成17年度国土交通省補助事業（静脈物流関係）

事例  
**都市間静脈物流促進計画**  
（地方公共団体1、民間事業者2社）

##### 【概要】

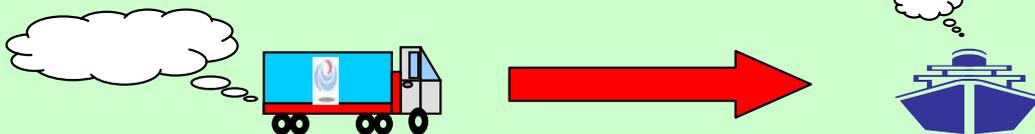
港湾施設等を活用した環境負荷低減のための実験的事業として、大船渡市から釜石市までトラック輸送している生活可燃ゴミ輸送の一部を船舶輸送にモーダルシフトする。

事例  
**紙製品と廃棄物燃料の  
海陸一貫往復輸送**  
（民間事業者2社）

##### 【概要】

内航RORO船を利用し、往路（日南大阪 東京航路）で紙製品を輸送、復路で空車回送になっているトレーラーに燃料用廃タイヤを積み込み輸送する。

モーダルシフトを通じた輸送の効率化による環境負荷の低減



7 **環境負荷低減型静脈物流システムの具体化**

## 2. 交通分野

### (2) 静脈物流システムの構築 リサイクルポートの構築等

リサイクルを促進し循環型社会の構築を図るため、循環資源を取り扱う岸壁等の港湾施設整備を推進するとともに、積替・保管施設等の施設整備への支援メニューを拡充することにより、臨海部においてリサイクルの拠点化を進め、海上静脈物流ネットワークの形成を推進する。

#### 総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)指定18港

港湾管理者からの申請に基づいて、広域的な静脈物流の拠点となる港湾を国がリサイクルポートとして指定



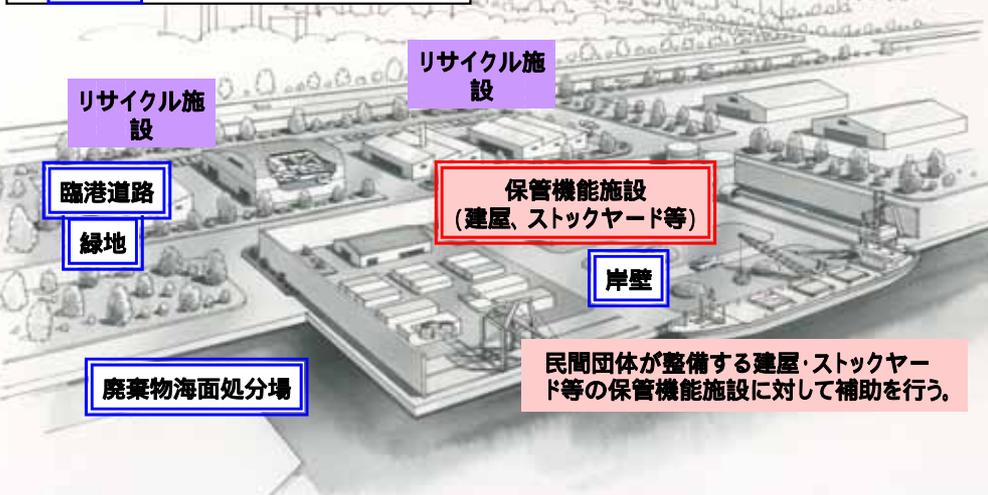
#### リサイクルポートプロジェクトの推進

リサイクルポートを広域的な静脈物流拠点として育成するため以下の施策を実施

- ・リサイクルポートに指定した18港の静脈物流基盤の重点整備
- ・第3セクターが行う循環資源の蔵置、保管施設等の整備に対する補助制度の拡充(H17年度 新規制度)
- ・適正な国際資源循環を図るため、拠点港に必要となる機能の検討に資する国際循環資源の流動実態把握を実施
- ・「リサイクルポート推進協議会(H15.4 設立)」との連携

#### 港湾機能高度化施設整備事業(循環資源取扱支援施設)【平成17年度創設】 平成17年度:5億の内数(国費) 平成18年度:8億の内数(国費)

- 民間団体が整備(新規制度)
- 港湾管理者が整備(既存制度)



(概要)

港湾機能の高度化を図るために必要となる施設を整備する事業に要する経費の一部補助

(交付の対象等)

・交付対象:地方公共団体の出資又は拠出に係る法人(第3セクター等)

・補助率:全地域1/3

・対象事業

リサイクルポート指定港において循環資源を効率的に取り扱うために、循環資源を蔵置、保管等を行う施設の整備に関する事業。ただし、住民の環境対策のためのものを除く。

・対象経費の区分

本工事費、附帯設備費、附帯工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費(用地費及び補償費は、平成18年度から対象)

平成17年度は、北九州港における建屋・ストックヤードの整備に対し補助。